

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年9月7日(火) 第1委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 福山権二 徳永泰臣 藤原洋二
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 加藤孝総務部長 岡本貢総務課長 山下修総務課職員係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 議案第116号 庄原市一般職の任期付職員の採用に関する条例
 - 2 陳情について
 - 3 その他

午後2時42分 開 議

- 赤木忠徳委員長 それでは、総務常任委員会を開会いたします。総務常任委員会には、3件の陳情と1件の付託がございます。きょうはこの3件の陳情と付託について審査したいと思います。

2 陳情について

- 赤木忠徳委員長 まず、日付ごとに先に受け付けたものからいきたいと思います。まず、陳情第9号は、新しい提案実行委員会から議長宛てに来たものです。皆さん、黙読していただけますか。少し時間をとります。休憩します。

午後2時43分 休 憩

午後2時45分 再 開

- 赤木忠徳委員長 再開いたします。陳情について、どのように総務常任委員会としては対応すべきか、御意見をいただきたいと思います。谷口委員。
- 谷口隆明委員 先ほどの休憩間での話し合いでもなかなか全員一致でこのことを取り上げるということにならないようなので、これに賛同される議員がおられれば、議員として募ってやられるということで、総務常任委員会としては、聞きおくということにせざるを得ないのではないかと。皆さん一致で取り上げられればいいですけど、できない以上はそのようにするのがいいのではないかと思います。
- 赤木忠徳委員長 そのほかございますか。福山委員。
- 福山権二委員 藤原委員は、これは難しいということですね。
- 赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 内容で審査するべきなのでしょうが、新しい提案実行委員会という組織がどういったものなのかとか、バックボーンをある程度掌握しないと。

○赤木忠徳委員長 今、2人の方から意見をいただきましたけれども、委員会としては、全員一致でないとい委員会提案ができませんので、この問題につきましては、その思いを持つ議員さんから提案をしていただくということで、総務常任委員会としては聞きおくということにさせていただきます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 続きまして、陳情第12号については、沖縄戦遺骨収集ボランティアから議員提案の要請が来ております。これについて審査したいと思いますですが、これも長いので、皆さん、黙読をしていただきます。休憩します。

午後2時48分 休 憩

午後2時52分 再 開

○赤木忠徳委員長 再開します。今、審査しております第12号につきましては、受付が7月21日ということでございましたので、陳情第11号は、核兵器廃絶、原子力政策、被爆者、在日米軍に関して政府等への働きかけを要望というこの要望書のほうが、先でございましたので、陳情第11号を審査したいと思います。この要望書につきましてどのように対応いたしましょうか。福山委員。

○福山権二委員 これは既に、この趣旨で、ずっと庄原市も議会も行政もやっているの、これはもう実施済みですから、聞きおくでいいと思います。

○赤木忠徳委員長 わかりました。続きまして、陳情第12号、人道的見地から、沖縄防衛局による沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画の断念を国に要請すること、この要望書をどのように扱うか審査したいと思います。福山委員。

○福山権二委員 この要望書の一番最後に意見書として出す案が出ておりますけれど、これを参考に庄原市議会として提出をして、委員会提案でやってもいいのではないかと。当委員会は、平和推進条例も率先してつくって、県内でも有名な平和行政を進める議会になっておりますので、この問題は超党派で、これはいけないという声が強いので、少なくとも基地をつくるのに遺骨のところにつくるなど相当強い憤りを持って展開されているので、恐らく多くの議会はすると思う。これはもう思想、信条とか政治路線ではなくて、全く人道上の問題で、これはおかしいというのは賛同してもいいのだらうと思うのですけれど、ぜひ、庄原市議会としても出したほうがいいのではないかと。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 新しい提案実行委員会からも、1番でありますよね。同じ中身が。そのあたりは、どう考えたらいいか。

○赤木忠徳委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 先ほど言いましたように、新しい提案実行委員会は3項目がありまして、私はその1項目の点については、皆さん一致できるのではないかなということで先ほど申し上げました。今の議案になっている問題につきましては、沖縄県議会でも保守会派も含めて全会一致で可決されておしま

すので、先ほど福山議員が言われましたように、私も平和推進条例をつくった議会として、ぜひこの意見書については、当委員会で見られるべきだと思います。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 この分の関連はたくさんあり過ぎて、ただこれだけは、みんな賛同して、谷口さんの言われたとおりで。

○赤木忠徳委員長 全員の意見をいただいた中で決めたいと思いますので、徳永委員。

○徳永泰臣委員 私も異議ありません。賛同です。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 県議会の意見書もありますので、そういった意見が多ければ、私も賛成いたします。

○赤木忠徳委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 異議ありません。

○赤木忠徳委員長 全員反対意見はございませんので、文章につきましては沖縄県議会が出された意見書案に沿って、出させていただくということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 では、そのように手配させていただきますので、よろしくお願いいたします。3時まで休憩します。

午後2時57分 休 憩

午後3時1分 再 開

○赤木忠徳委員長 総務常任委員会を再開いたします。

1 議案第116号 庄原市一般職の任期付職員の採用に関する条例

○赤木忠徳委員長 初日の議会で総務常任委員会に付託されました議案第116号、庄原市一般職の任期付職員の採用に関する条例案を審査したいと思います。追加説明がありましたらよろしくお願いいたします。総務課長。

○岡本貢総務課長 それでは、御上程いただいております一般職の任期付職員の採用に関する条例につきまして、先般、提案説明した部分以外のところで、何点か説明をさせていただきたいと思います。このたび、本市においてこの条例を制定しようと考えたきっかけという部分でございますが、御承知のとおり本市では、平成30年7月豪雨に係ります災害復旧事業において、現在、広島県の採用された任期付職員の派遣を受けて、対応しているところでございますけれども、次年度以降もこの業務を継続することに加えまして、今後も発生が想定される、そういう緊急的な業務において、限られた期間内に適切に対応を図ろうとする場合に、本市においても、直接、任期付職員を採用できるよう制度を整えたものでございます。この条例が一般職の任期付職員ということですが、私たちは一般職の職員ということで、何が異なるかという任期があるかないかというところのみでございます。それ以外の給与制度、勤務時間、休暇、それから服務については、私たち一般職の職員と同様でございます。

1点違うところは、定年制度が適用されないということで、60歳を超える方でも任用をすることができるというのが違う点でございます。一般職ですので、定数条例上の定数内として、取り扱われる職員となります。それから、県内他市の状況ですけれども、庄原市と大竹市以外の市は既に条例を整備しておりまして、運用をされているという状況でございます。それから、財源措置の関係を1点説明させていただきますが、災害復旧に従事をさせるために、この任期付職員を採用した場合には、特別交付税に0.8を計上したものを特別交付税として、財源措置があるということも有利な点ということで、この制度を導入したきっかけでもございます。追加の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 赤木忠徳委員長 　　ただいま追加説明を受けました。委員の中で、質問がある方は許します。谷口委員。
- 谷口隆明委員 　　現在、県から県の任期付職員の派遣されている人数は何人なのかということと、今後、市独自でどの程度、何人考えておられるのか、お伺いしたいと思います。
- 赤木忠徳委員長 　　答弁。総務課長。
- 岡本貢総務課長 　　現在、広島県が採用されて、市に派遣を受けております任期付職員は3名いらっしゃいます。この方々についても広島県としては、3年が上限ということでございまして、今年度でその上限を迎えられる方もいらっしゃるということで、でき得れば、本人さんの希望があるようでしたら、そういう方を今度は直接市でも採用したいということで、そこはまだ約束された話ではございませんが、そのような意向も持っております。今後の何名採用するかということでございますが、現在県から来ていただいている3名というのは最低確保したいと思っておりますけれども、それプラスの状況については、今後の採用、退職等の状況も踏まえて決定してまいりたいと思います。
- 赤木忠徳委員長 　　そのほかございますか。福山委員。
- 福山権二委員 　　非常にいいことだと思うのですが、今のこの採用の仕方、特に庄原市は定年の規制もないとか、ある意味では、災害対策以外でも、今後はそういう優秀な人材がおれば、一定の年齢には関係なく、積極的に登用していこうという道を開くということにもなるのですか。
- 赤木忠徳委員長 　　答弁。総務課長。
- 岡本貢総務課長 　　おっしゃいますように、先般、提案説明でも触れましたが、この制度は災害復旧に限ったことではなく、さまざまな分野において、任用が可能な制度でございます。特に最新の技術でありますとか、高度の知識を有する、なかなか短期に限っての採用というののできにくい職については、今後活用が可能と考えておりますので、今後市が抱える課題等を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。
- 赤木忠徳委員長 　　そのほかございますか。藤原委員。
- 藤原洋二委員 　　細かく読んだわけではないのですが、附則の5番に庄原市の水道事業と、6番の病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例で、大まかに考えると、公営企業の法適と、すぐ頭に浮かんだのですが、下水道事業は、これにうたわなくても大丈夫ということでよろしいでしょうか。きょねんから法適にしていますので。
- 赤木忠徳委員長 　　答弁。総務課長。
- 岡本貢総務課長 　　これまで市として条例を定めております水道事業職員と病院事業職員について、このため任期付職員についての適用除外等の整理を行ったものでございまして、下水道職員については、特段、別の条例を持っておりませんので、この2つの職員についての規定をこのたび整理をしたとい

うことでございます。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 下水道事業については、任期付職員の採用はない。できない。

○赤木忠徳委員長 答弁。総務課長。

○岡本貢総務課長 下水道事業については、職員についての採用はできます。ただ条例上、別の整理をしていない、必要ないということで、整理をしていないものでございますが、採用については、下水道事業会計についてもできると考えます。

○赤木忠徳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。以上をもちまして終結します。それでは採決いたしますので、執行者は御退席ください。

〔加藤孝総務部長、岡本貢総務課長、山下修総務課職員係長 退室〕

○赤木忠徳委員長 それではこれより議案第116号、庄原市一般職の任期付職員の採用に関する条例案について採決をいたします。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手を求めます。なお、挙手をされない場合は反対とみなします。

〔挙手〕

○赤木忠徳委員長 挙手全員であります。よって、議案第116号は原案どおり可決すべきと決しました。以上をもちまして、付託事項、議案第116号につきましては、結審をいたしました。お諮りします。この審査報告の内容につきましては、委員長、副委員長に一任をお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

3 その他

○赤木忠徳委員長 閉会中の継続審査について、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。休憩します。

午後3時12分 休 憩

午後3時14分 再 開

○赤木忠徳委員長 再開します。所管事務調査のことにつきましては、6月議会では、財政運営について、平和行政について、公契約条例について、指定管理者制度の運用についてを挙げております。9月以降、これを継続するということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 それでは、そのように計らいます。よろしく申し上げます。以上をもちまして、総務常任委員会を散会いたします。

午後3時14分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長